

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## 談話室 気にかかる道德教育の行方

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大和久, 勝, Owaku, Masaru メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00000061">https://doi.org/10.57529/00000061</a>

# 気にかかる道徳教育の行方

大和久 勝

先の中教審答申（2014年10月21日）により、「道徳の教科化」が最終段階にきました。2013年2月、第2次安倍政権による「教育再生実行会議」が、大津いじめ事件に対応する形で道徳の教科化を主たる内容とする「提言」を発表してから、「道徳教育の充実に関する懇談会」審議を経て、今回の「中教審答申」になりましたが、実に早い展開です。いじめ問題に絡めて道徳の教科化を主張する形をとっていますが、安倍政権にとっては「初めに道徳の教科化ありき」で、それがいじめ対策につながるという論法は、後付けの理由にすぎないと思います。いじめ問題解決と道徳の教科化との関連が、納得いくように説明されてはいません。では、道徳の教科化は、いったい誰のため、何のために考えられているのでしょうか。

周知のように、2006年の新教育基本法の成立によって、国が目指す道徳教育の方向が定められました。第二条（教育の目標）で、公共の精神、伝統と文化、愛国心、郷土愛などが強調され、国家が要請する「徳目教育」を推し進めようとしています。「特設道徳」導入（1958年）以来の政治的意図が一段と強化された形です。残念ながら、これは、「平和的、民主的な社会の主権者としての人格形成」という本来の道徳教育を重視する立場ではありません。

私は、30数年の小学校教員の経験がありますが、多くの小中学校教員は「学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うもの」という見解の下で、子どもに道徳指導を進めてきました。子どもらに、現在と未来を生きる力と主権者としての力量を育てようとしてきました。教科の指導と教科外の指導を通して、子どもたちの人格形成に寄与してきました。そうした結果としての道徳教育でした。それが、本来の道徳教育の姿でした。

ところが、文科省は、前回の改訂で道德の時間を「要」に押し上げ、今度は「特別な教科」に格上げしようとしているのです。「要」に押し上げても「要」になりきれない苛立ち・焦りが答申文書で読み取ることが出来ます。実践の積み重ねのないなかで、「教科化」しようとしているのです。教科にすれば、教えさせたい内容を、「検定教科書」を使って強引に現場に押し付けることが出来ます。しかし肝心の子どもたちは、道德という教科の授業をどのように受け止めるでしょうか。子どもらに対して「評価」がどのようになされるかも心配です。本音と建前をわける生き方を小さい頃から身に付けてしまわないでしょうか。

私たちが考えてきた道德教育は、教科や教科外の中で（日常に展開される道德指導）と、道德の時間や総合的学習の時間などを軸として実践してきた（取り立てての道德指導）の二つのどちらも大事にすることです。

私は教員時代、二つの方向を立てて、「道德の時間」を考えてきました。一つは、子どもの実態、学級活動の中から生じてくる問題を教材化することです。子どもの作文や日記を資料にしたり、学級内のトラブルや事件をそのまま教材にしたりします。もう一つは、前もってテーマを決め、学習教材を整え授業化することです。副読本や、テレビ・ビデオ、新聞記事などを活用して準備をします。例えば「自分を知らう・友だちを知らう」「いじめについて考えよう」「地球の環境問題を考える」「子どもの権利条約を学ぶ」等がありました。調べたり、話し合ったりする活動も多く取り入れ、子どもたちが主体的にテーマに取り組めるようにしました。

子どもが自分のあり方や生き方を深く考えることのできる授業こそ道德の授業の本流です。今回の答申で「検定教科書」の作成と使用の義務付けが押し出されていますが、子どもの生活に結びついた道德の授業によってこそ、本来の道德教育は育つものだと考えます。

（道德教育）